

大規模葬儀に係る「事前協議」の手順

1. **第一報**

大規模葬儀になる可能性がある場合には、葬儀社は斎場組合へ電話等により、状況等の第一報を入れる。

↓

2. **第1回目の打合せ**

葬儀社は、葬家への説明のため、斎場組合から大規模葬儀に係る「事前協議」の内容等について確認を行う。

↓

3. **葬家との協議**

葬儀社は、葬家に対し、「大規模葬儀協議書」の内容を説明し、斎場周辺の交通渋滞緩和等への理解を求め、その対応について協議をする。

葬家から大規模葬儀の実施に関する「同意書」に喪主の記名、押印してもらう。

↓

4. **第2回目の打合せ**

葬儀社は、斎場組合に葬家と協議を行った結果を説明し、喪主、葬儀社の記名、押印した「同意書」を提出し、葬儀の準備に入る。

↓

5. **打合せ（必要の都度）**

葬儀社は、変更が生じた場合にはその都度、斎場組合と打合せを行い、近隣住民に迷惑がかからない対応をとる。

↓

6. **葬儀の実施**

葬儀社は、「大規模葬儀協議書」に基づき、協議事項を遵守し、葬儀を執り行う。